

梅田支店ファイナンシャル・ラウンジの臨時休業に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行(代表執行役頭取 CEO 多田 正己)は、新型コロナウイルスに感染した行員および濃厚接触者の自宅待機に伴い、4月8日(水)から4月17日(金)までの平日の一部の時間帯と、土曜日および日曜日について、梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ(大阪府大阪市北区曽根崎2-1 2-7 清和梅田ビル)を臨時休業いたします。当該期間における営業時間は下記のとおりです。

記

梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ
(2020年4月8日から同年4月17日まで)

店舗営業時間(平日)	9:00~15:00
ATM営業時間(平日)	9:00~15:00

以上

2020年4月7日
東京都港区赤坂2丁目3番5号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO 多田 正己